

令和2年2月28日（金曜日）

秀光中等教育学校
仙台育英学園高等学校
生徒・保護者の皆様へ

秀光中等教育学校
仙台育英学園高等学校
校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応方針【第4報】

－ 学則に基づく臨時休業措置（3月2日～3月16日）に伴う対応 －

早春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本学園の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染予防対策として2月27日、内閣総理大臣から全国の小学校、中学校そして高等学校、特別支援学校に対して3月2日から春休みに入るまでの期間を臨時休校とするよう要請がありました。

本学園としてはこれまでも様々な予防的措置は講じてまいりましたが、本要請をうけて、下記の対応方針で臨むことといたしました。

つきましては、生徒の学習面での遅滞や生活リズムの乱れ等を防ぐ方策も必要となりますことから、各自が自律的生活を送り、有意義な過ごし方ができますよう、ご家庭でのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

対応方針

- ① 3月2日（月曜日）から3月16日（月曜日）までの期間を秀光中等教育学校学則第9条第3項及び仙台育英学園高等学校学則第8条第3項に基づく臨時休業とする。
- ② 3月17日（火曜日）は秀光中等教育学校及び仙台育英学園高等学校の修了式を教室にて各学級で行う。
- ③ 3月2日（月曜日）から3月16日（月曜日）の期間中における学習課題の連絡はClassiにて行い、諸連絡はClassi、本学園ホームページにて行う。
- ④ 教科書販売等の新年度に向けた予定は改めて連絡する。

以上